

山武市

(令和6年3月8日)

企業版ふるさと納税を活用した寄附に対する感謝状贈呈式の
開催について

お世話になっております。
標記の件について、別紙のとおりお知らせいたします。
ご確認をよろしくお願いいたします。

【この件に関するお問合せ】
総合政策部 企画政策課
0475-80-1132

令和6年3月8日

企業版ふるさと納税を活用した 寄附に対する感謝状贈呈式の開催について

山武市は令和6年3月5日に株式会社五十嵐商会（代表取締役 五十嵐 和代）から、山武市まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に対する寄附（寄附額10万円）の申し出を受けたことにより、令和6年3月15日（金）に感謝状の贈呈式を行います。

企業版ふるさと納税の正式な名称は、「地方創生応援税制」といい、総務省に認可された自治体の実施する「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業」に企業が寄附をすると、寄附額の最大約9割が税額控除される制度です。

このたびの寄附は、山武市まち・ひと・しごと創生寄附活用事業のうち、「地域経済を育てる力の創生事業」に位置付けられた「商店等魅力発信事業」の応援を希望されました。

この事業は、市内の商店や観光スポット等を動画や書籍等でPRを図るものです。YouTubeでの動画配信や山武市魅力発信マガジン「SAMMU MAGAZINE」の発行に取り組んでいます。

場 所	山武市役所2階 公室
日 時	令和6年3月15日（金） 13時00分から
参加者	【受贈側】 山武市長 松下 浩明 【寄贈側】 東京都練馬区三原台2丁目1-27 株式会社 五十嵐商会 代表取締役 五十嵐 和代

お問合せ先

山武市役所総合政策部企画政策課政策推進係 担当：伊藤、村瀬

TEL:0475-80-1132 Eメール:kikakuseisaku@city.sammu.lg.jp